

本当に財政は厳しいの？
これからの登別市は
どうなるの？



昨年の特集では、国の三位一体の改革（財政用語解説）による影響や市税収入の伸び悩み、公債費の高止まりなど、登別市の財政状況が厳しくなった要因について説明してあったけど、今もやっぱり財政状況は厳しいの？
これからの見通しはどのなの？



景気の動向や政権交代による地方負担が不透明なことなど、地方財政への影響は予断を許さない状況にあるんだ。

財政用語解説

●財政調整基金

歳入不足の調整や災害などの緊急時に備えるための貯金です。

●退職手当債

戦後の第一次ベビーブームで生まれた『団塊の世代』の大量退職などに伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む地方公共団体に対し発行が認められる市債です。

登別市では公債費の高止まりが続き、定年退職者の数も多い中で、財政状況が急に好転することは難しい。だから、市は今後も『財政健全化に向けた取り組み』の項目はもちろんのこと、歳入の確保や、歳出の縮減に最大限努めなくてはならないんだ。



わたしも登別市のために何かできることがないか考えてみるわ。この子が将来このまちで安心して暮らせるように、パパ、一緒にがんばりましょう！

●三位一体の改革

国庫補助負担金の改革、税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革の三つを同時かつ一体的に行おうとする地方税財政制度の改革です。

●国庫補助負担金の改革

国から地方への補助金や負担金のあり方の抜本的な見直し。
・税源移譲を含む税源配分の見直し
補助金減額相当分を国から地方に税源移譲。

●地方交付税の改革

地方への交付税総額の抑制。

ようし、まずは新年度の予算編成に向けて、予算の無駄遣いがないかもう一度しっかりチェックするぞ！



しっかりお願いねパパ！



●地方交付税

全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、どこに住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障（所得税・法人税・酒税などの国税5税の一定割合を、地方公共団体に配分）する制度で、地方の固有財源です。

また、地方公共団体が借り入れた特定の市債の元利償還金についても一定の割合で地方交付税に算入するという仕組みもあります。



市は、まちの財政に関わるさまざまな情報を市のホームページで公開しています

■公表の主な内容 予算・決算の状況、中期財政見通し、土地開発公社の財務諸表など

財政グループのホームページへは、市ホームページ（<http://www.city.noboribetsu.lg.jp>）からトップページ↓市役所各グループのページ（左側）↓財政グループへお進みください。



問い合わせ

財政グループ

☎05 1 3 3 1

FAX 05 1 1 0 8

Eメール

fin@city.noboribetsu.lg.jp